

水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する
基本計画【第 8 次栽培漁業基本計画】の進捗について

1. 栽培漁業基本計画について

(1) 位置づけ

- 沿岸漁場整備開発法に基づく県計画。国の基本方針に沿って以下を定める。
 - 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針
 - その種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類
 - 前号の種類ごとの水産動物の種苗の放流数量の目標 等

(2) 現計画の概要

- 計画期間は令和 4 年度から 8 年度まで（5 年間）。
- 対象：ニゴロブナ、アユ、ビワマス、セタシジミ、ワタカ、ゲンゴロウブナおよびウナギ

(参考) 琵琶湖漁業における総漁獲量と主要魚種の目標漁獲量

魚種	R3 漁獲量	R7 目標
総漁獲量	670 トン	900 トン
ホンモロコ	25 トン	50 トン
ニゴロブナ	48 トン	75 トン
セタシジミ	48 トン	75 トン
ビワマス	26 トン	35 トン
アユ	315 トン	500 トン
ウナギ	3 トン	4 トン

2. 魚種別の放流数量の令和 8 年度目標と令和 5 年度実績および令和 6 年度計画

魚種	サイズ	R8 目標	R5 実績	R6 計画
ニゴロブナ	全長 20mm	1,200 万尾	1,052 万尾	1,020 万尾
	全長 120mm	120 万尾	113 万尾	90 万尾
アユ	全長 5mm	24 億尾 ^{*1}	38 億尾	24 億尾
ビワマス	全長 60mm	70 万尾	実施中	50 万尾 ^{*3}
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400 万個	2,580 万個	2,400 万個
ワタカ	全長 50mm	20 万尾	10 万尾	— ^{*4}
ウナギ	体重 20g	2 トン	1.0 トン	1 トン
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	100 万尾	— ^{*2}	—
	全長 120 mm	—	6.6 万尾	5 万尾

- ※ 1：琵琶湖が異常渇水等、産卵数の著しい減少が予想される場合、最大 70 億尾。
 ※ 2：水産振興協会の自主事業（日本釣用品工業会による経費補助）終了による。
 ※ 3：近年の生産実績及び資源状況に応じた見直し。
 ※ 4：水産振興協会での生産体制が整うまで一時休止。